

<報道発表資料>

カテゴリー：お知らせ

令和7年4月14日

令和6年度地方分権改革推進アワードを受賞しました！

内閣府では、地方分権改革・提案募集方式の活用をより一層推進するため、他の団体の模範となる提案を行った団体を表彰する「地方分権改革推進アワード」を令和2年度から実施しています。

このたび、埼玉県の提案が「令和6年度地方分権改革推進アワード」の受賞団体に選ばれました。本県では、初めての受賞になります。

アワード受賞を受けて、内閣府地方分権改革推進室から表彰状が授与されましたのでお知らせいたします。

1 令和6年度地方分権改革推進アワード受賞提案について

「国家資格等のオンライン登録申請に係る審査等の経由事務の廃止等」

【提案概要】

医師等の免許申請について、国家資格等情報連携・活用システムによるオンライン化後も、審査及び免許証の交付等を従前どおり都道府県経由で行うことが想定されている。このため、オンライン化後は経由事務を廃止すること、また、申請者の負担軽減並びに資格提示及び確認における利便性の観点からデジタル資格者証の導入を求める。

【選定された理由】

- 国家資格等のオンライン登録申請に係る経由事務の横断的な見直しを提案し、精神保健指定医、准看護師の免許申請等の手続について、オンライン化に伴い都道府県を経由せず直接申請先が処理を行うことで、手続完了までの期間が短縮されることになり、住民（申請者）の利便性の向上が期待できる。
- これまで都道府県で行っていた経由事務が廃止されることで、当該業務の担当職員を他の多忙な業務の担当にするなど地方公共団体の業務の合理化を図ることができる。

参考：[アワード等一表彰制度一：地方分権改革・内閣府](#)

2 授賞式について

(1) 日時

令和7年4月14日（月曜日）14時40分から14時55分まで

(2) 場所

知事室（本庁舎2階）

(3) 出席者

内閣府地方分権改革推進室長 坂越 健一

埼玉県知事 大野 元裕



3 地方分権改革推進アワードについて

内閣府地方分権推進改革室では、地方公共団体等から地方分権改革に関する提案（規制緩和、義務付けの廃止等）を広く募集し、実現に向けた検討を行う地方分権改革・提案募集方式を平成26年度から行っています。

地方分権改革・提案募集方式の活用を一層推進するため、優れた提案を行った団体を表彰し、地方の発意に基づいた地方分権の推進に資することを目的として、毎年3団体を表彰しています。

4 問い合わせ先

(1) 地方分権改革・提案募集方式及び授賞式に関すること

企画財政部 企画総務課 地方分権・政府要望担当 阿部・門間
電話 048-830-2124 Email a2110-06@pref.saitama.lg.jp

(2) 受賞提案に関すること

保健医療部 保健医療政策課 研修・国際協力・免許担当 小泉・栗原
電話 048-830-3523 Email a3510-10@pref.saitama.lg.jp